

社会福祉法人愛徳福祉会 平成 25 年度事業報告書

はじめに

平成 24 年度から引き続き検討してきた画像保存通信システム化と利用者の方々の ID 化によるオーダリングシステムが本格的に稼働し始めました。稼働当初はシステムに不慣れなことや、システムの不備のため混乱しましたが、少範囲ですみました。引き続きシステムの利便性を高める修正を行っています。

平成 25 年 3 月に平野特別支援学校分教室が閉校となりました。40 年続いた教育施設の廃止で一大改革でしたが、時代の流れに応じたもの（平均在院日数が 60 日未満になったこと、東住吉特別支援学校が新設されたこと、入院の学童も出来るだけ外の学校に通うことを希望していること、等々）でした。その結果、学校施設使用部分が病院施設として使用でき、病棟のプログラムを病棟職員主体で作成することが可能になるなど大きな前進でした。

DSB(プレーリーくん)については、その効果を多くの学会に発表する傍ら、「神経・筋疾患による脊柱変形に関する研究会」設立の準備をし、平成 26 年 2 月 22 日に第 1 回研究会を開催しました。多くの外部の有識者の世話人の先生方、内部の職員の皆様の大変なご苦勞の賜物です。引き続き本年 8 月 30 日に第 2 回を開催いたします。

また、平成 25 年 10 月には、第 65 回保健文化賞受賞の栄誉に浴し、職員一同の喜びとなりました。その他大阪市、厚生省からの委託事業による地域支援体制の推進など、今後の療育関係の目指す方向性を見出す先進的事業を行ってきました。これからまだまだ取り組まなければならない課題が山積みしていますが、今後も気を緩めず前進して参ります。

1 事業の運営

当法人は創立 43 年目となりましたが、平成 18 年に港区の分園を含めて大阪発達総合療育センターと総称し、事業の発展的拡大を進めてきました。これらの事業は、平成 18 年に施行された「障害者自立支援法」が平成 24 年 4 月から施行された「整備法」、または「つなぎ法」を経て、平成 25 年 4 月 1 日から施行された「障害者総合支援法」に対応する事業であり、肢体不自由児施設、重度心身障害児者施設並びに通園施設として長年蓄えてきた療育のノウハウを、在宅の障害児者の方々を含めた地域社会における共生の実現に少しでもお役に立てるようにしたいという当センターの理念に基づくものでもあり、その理念が地域で受け入れられ、利用者数は年々増加を迎えています。

現在、当センターは社会福祉事業として以下の事業を運営しています。

事業種別名	名称	事業内容	定員
医療型障害児入所事業	わかば	肢体不自由児入所施設	40名
医療型障害児入所事業	フェニックス	重症心身障害児入所施設・療養介護事業	60名

障害者短期入所事業	フェニックス	重症心身障害児者短期入所	20名
児童発達支援センター	ふたば	身体障害児通園事業 + 保育所等訪問支援事業 + 障害児相談支援事業	20名
児童発達支援センター	あさしお園 (港区・分園)	身体障害児通園事業 + 放課後デイサービス + 保育所等訪問支援事業	34名
児童発達支援センター	ゆうなぎ園 (港区・分園)	難聴児通園事業 + 保育所等訪問支援事業 + 障害児相談支援事業	24名
生活介護事業 児童発達支援事業	なでしこ	重症心身障害者通園事業 重症心身障害児通園事業	15名 5名

その他に、公益事業として以下の事業を運営しています。

訪問看護ステーション事業	訪問看護ステーションめぐみ
--------------	---------------

また、保険医療機関として以下の事業を運営しています。

南大阪小児リハビリテーション病院	大阪発達総合療育センターあさしお診療所
------------------	---------------------

2 新たな取り組み報告

1) 画像診断支援システム PACS 及びオーダリングシステムの導入

「新システム委員会」及びその下部組織の「ワーキンググループ会議」の中で精力的に検討を重ね、画像診断支援システム、及びオーダリングシステムとも平成 25 年 7 月から運用を開始しました。オーダリングシステムについては、その後もワーキンググループ会議を継続して開催し、新たなソフトの追加や改善を図っています。

2) 訪問診療事業の展開

平成 24 年 10 月から、在宅の重症心身障害児を対象に診療を開始しましたが、現在 3 名を対象として医務部小児科医がチームを組み毎月各 2 回程度、訪問診療に当たっています。

3) 重症心身障害児者地域生活支援センター業務（大阪市委託事業）の開始

大阪府福祉局が平成 25 年度の新しい取り組みとして開始した、医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害者を対象とした福祉サービス事業者職員の介護技術向上を目的とする研修事業を受託し、4 回の研修会（研修 2 日間及び病棟見学半日）を開

催し、当センタースタッフが講師となり、合計 165 名が研修を修了しました。この事業は次年度も継続されますが、当センターの運営姿勢や実績を広く知ってもらう良い機会になりました。

4) 訪問介護事業立ち上げの検討

当法人は、平成 22 年 1 月から訪問看護事業を開始していますが、その働きの中で、在宅の重症心身障害児者から介護職員による訪問介護事業も期待されていることがわかり、平成 25 年 11 月から「新規事業プロジェクト会議」を立ち上げ、この会議を毎月定期的に開催して計画案を作成し、12 月開催の評議員会・理事会で承認を得て、平成 26 年 7 月の開設を目標に準備を進めています。また、この事業を計画している段階で、訪問看護事業所と共同で使用可能な 2 階建民家をセンター近くに見つけることができ、この民家を改造のうえ、平成 26 年 4 月から 2 階を訪問看護事業所と訪問介護事業所開設準備室、1 階を重症心身障害児の通園事業所として活用しています。

5) 省エネ対策委員会の設置

電力料金の相次ぐ値上げ、及び大阪市が福祉施設を対象としていた水道料金の助成金が年々削減され、平成 26 年度以降が全廃されるという現状を踏まえ、平成 25 年 6 月から「省エネ対策委員会」を立ち上げ、光熱水費の実態調査、節電・節水対策の検討を行い、電球の間引き、節電ステッカーの貼り出し、職員に対しては「夏季における冷房の実施及び省エネの励行について」という周知文書を掲示し、省エネ意識を喚起しました。

6) 平野特別支援学校分教室廃止後の対応

平成 25 年 3 月、大阪市教育委員会との合意により当センター内に設置されていた平野特別支援学校分教室が廃止されました。これに伴い、分教室を利用していた児童は平成 25 年 4 月に新設された東住吉特別支援学校への通学や、同校等の教員による訪問教育を受けることになりました。通学児童に対しては、当センター職員が学校及びスクールバス停留所まで車で送迎を行い、また訪問教育を受ける児童に対しては授業環境を整備すると共に、教員資格等を持つ職員を採用配置し、学習室や教室を設けて通学や訪問教育とは別に教育プログラムを作成し、教育機会を提供しています。また、分教室として使ってきた数部屋は大阪市や近畿厚生局の承認の上で、オーダリングシステムで使用するサーバー室や小会議室、また事務室として使用することになりました。

7) 厚生労働省の重症心身障害児者の地域生活モデル事業の委託

厚生労働省が公募したモデル事業に応募したところ、平成 25 年度モデル事業者に

選定され、NICU（新生児集中治療室）等の長期入院児に対する後方支援システムを NMCS(新生児医療相互援助システム)の 28 病院や、大阪府の小児在宅医療連携協議会、その他の療育施設と協力して構築、検討することを目的として事業を行いました。その中でショートステイ連絡協議会を立ち上げ、公開の協議会を 3 回開催しましたが、毎回約 80 名の参加者があり、この協議会は当センターが事務局となり今後も継続することになりました。厚生労働省で行われたモデル事業検討委員会の 3 回のヒアリングに他の 4 法人と共に出席し、質問や提言を受けてモデル事業に反映させ、最終的にモデル事業報告書を厚生労働省に提出することになりました。

8) 前年度に引き続いての取り組み報告

(1) 入所者へのサービス向上

肢体不自由児に対する医療・看護・介護・保育の連携の中で、HPS（ホスピタルプレイスペシャリスト）の役割の重要性は高まっていますが、当センターでの 5 年間の働きが評価され、2 組の家族が HPS の配置を選択基準として子どもの入所を決められました。

(2) 新人事制度の定着化

平成 24 年度より新人事制度を導入し、基本給について新制度に基づく賃金体系へ移行しました。平成 25 年度は考課面接にポイントをおいて考課者研修を実施した上で人事考課を行い、平成 25 年 7 月からの基本給の改定を行うとともに目標面接、評価のフィードバック面接を行いました。

3 各部署の経営安定化を含めた諸施策の報告

(医務部)

<整形外科>

平成 25 年度の手術件数は 53 件で前年度比で 37 件減、ボツリヌス治療件数は 356 件で前年度比で 8 件減、補装具（DSB）処方件数は 578 件で前年度比で 254 件増と大きく伸びました。

<小児科>

平成 23 年度から開始した NMCS 関連病院からの在宅移行支援を目的とした短期の転院やショートステイの人工呼吸器ケースの増加等、医療ニーズの高いケースが増加し、また在宅支援病院の認定を受け、訪問診療を行う症例も増加しつつあります。

専門外来として、発達神経外来、摂食嚥下外来、呼吸ケア外来、ショートステイの登録診察、ワクチン外来を実施しています。

<小児外科>

整形外科、小児科、麻酔科の協力を得て、開腹手術、腹腔鏡手術も安全に行える体制ができました。年間手術件数は9件、検査・処置件数は60件でした。

また病棟や外来で、外科的疾患の診療を行い、小児外科の立場から摂食嚥下の診療、訪問診療や訪問看護に協力しています。

<障害児歯科>

患者数の増加に伴い、診療室が過密となるため、安全確保には特に留意しました。

病棟における歯科衛生士による口腔ケアを定着させ、障害者施設桃花塾への往診も月1回から2回に増やしました。

<医療技術部>

(薬剤科)

7月から稼働したオーダーリングシステムにより、処方箋発行システムが大きく変わりましたが、処方箋記載方法が統一されてリスク管理の観点から貢献できました。年間処方箋調剤枚数 7,200 枚と、前年度比で微増でした。外来院外処方箋の発行枚数は月平均約 180 枚でしたが、調剤薬局からの疑義紹介も薬剤師が窓口対応し、監査システムも定着したと考えています。

(診療放射線科)

年間の撮影件数は6,238件で前年度比で60件増でした。全撮影数の約半数は全脊椎撮影で、当病院の特徴です。

(臨床検査科)

検査技師1名体制で対応しており、生理検査(脳波、心電図)、緊急検査等は院内で実施し、血液検査、生化学検査、細菌検査は外部検査センターに委託しています。院内の感染防止に備え、インフルエンザ、アデノウイルス等の迅速簡易測定キットを常備しています。平成25年度の検査件数は約32,500件でした。

(臨床心理科)

発達評価結果をリハビリテーションや療育に役立てるため、他スタッフと共有する機会を設定したり、他部署のケースカンファレンスへ積極的に参加しました。

児童精神科医を中心として、学童期や思春期の保護者グループ研修を実施し、参加者から好評を得ました。

心理外来を開設しましたが、認知度が十分とは言えず、数例の利用者に留まりましたので、心理的支援を必要とする家族が利用しやすい工夫や内容の充実について再考していきます。

平成25年度の実績は、発達検査が255人、保護者への結果面談が147人、心理支援関係では、個人面談等124人、グループ面談74件、グループ活動74セッション、心理外来受診2人、多職種との連携162回でした。

(臨床工学科)

リスクマネジメントとして、センター内で医療機器取扱説明会を年 4 回実施しました。平成 25 年 4 月から、従来は各病棟で行っていた医用材料の在庫管理を臨床工学科で実施することになっています。また、ME（臨床工学技士）業務標準化のための手順書の見直しや新規手順書を作成しました。

（栄養科）

食事箋オーダーリングシステム導入に向けて多彩な食種、食形態に対応するオーダー方法の検討等を重ね、より安全で的確な食事の提供と調理・配膳業務を目指したシステム構築ができました。

日常の給食に対する満足度向上を目指し、調理アドバイザーとしてベテラン調理師を採用し、おいしい食事提供が前進しました。

おいしさにこだわる給食を目指し、平成 26 年 7 月から給食業務を直営化するため、スタッフの確保や新調理器具の導入を図りました。

<地域医療連携部>

（地域医療連携室・医療相談室）

訪問診療については、訪問看護ステーションめぐみを利用中の児を対象に継続実施することができ、強化型在宅療養支援病院（かがやきクリニック・澤田整形外科病院）との情報交換やカンファレンスを定期的に行っています。平成 25 年度末の訪問診療登録者数は 3 名、年間訪問診療回数は延べ 76 回でした。

「大阪市重症心身障害児者地域生活支援センター事業」を受託し、大阪市内で障害児を対象として事業を行っている 1,200 ヶ所を対象に医療的ケア研修会を行い、それらの事業所への相談支援を行いました。研修申込者は 317 名で研修終了者は 165 名、相談件数は 2 件でした。

厚生労働省の「平成 25 年度重症心身障害児者地域生活モデル事業」として、ショートステイ連絡協議会を立ち上げ、平成 25 年 8 月から 3 回実施しました。参加者は 73 名、78 名、77 名でした。

児童発達支援事業「あおば」の平成 26 年 4 月開始に向けた準備と、また 7 月に開始予定の「ヘルパーステーションめぐみ」の立ち上げに取り組んでいます。

（訪問看護ステーション）

平成 25 年度の訪問看護利用者数は平均 61 名（最高 66 名）で、訪問延回数は平均 355 回（最高 389 回）、対象年齢は小児（0～18 歳）55%、成人（19～64 歳）22%、高齢者（65 才以上）23%でした。

当ステーションの活動内容を院外で 2 回、院内で 2 回発表しました。また、4 校から実習生を受け入れました。

<看護部>

ボバースコンセプトを基本とした看護実践技術の習得を目指し、新人研修時、各部署ごとの勉強会、看護部内の学習会、毎月のリハビリテーションとの合同勉強会を重ね、全体として介護の方法、技術的な向上が見られました。

各病棟で月単位の目標を決め、利用者との関わりを通して自分たちでできる、利用者とその権利を尊重する意識付けを行いました。

平成 25 年度は KOMI チャートを活用し、家族の思いや個人に寄り添う看護、支援の充実に取り組みました。今後も KOMI を通して高齢化、重症化していく重心看護の質の向上、充実を図ります。

平成 25 年 12 月から 26 年に入り、感染性胃腸炎、インフルエンザ、アデノウイルス等による感染が流行し、各病棟で感染マニュアルの見直しやスタンダードプリコーションのあるべき姿を再確認することができました。標準予防策を前提に、各病棟の取り組みが重要と考えています。

(外来)

平成 25 年度は診療科目別患者数は、整形外科 7,177 名、小児科 1,467 名、側弯外来 1,437 名で、前年度比では初診で 44 名減、再診は 486 名増でした。

外来処置、検査に関しては、嚥下外来の検査数が増加し、小児外科では気管カニューレ交換が 4 倍、ペグ交換が 2.3 倍となっています。整形外科では先天性股関節脱臼の診断にエコーを使用し、10 ヶ月間で 120 件の検査がありました。リーメンビューゲルの使用は 1 名、外来皮下切臍は 2 件でした。

オーダーリングシステムが導入され、手書き処方箋が減少したり、予約ノートの持ち歩きや予約日の記入間違いはなくなりましたが、作業動線に変化がなく、大きな業務改善はできていません。

(わかば病棟)

思春期の子ども同士のトラブルがあり、病棟の構造や職員の意識についても考えさせられ、いくつかの改善を行い、今後のトラブル予防に努めています。

運動機能や年齢、知的レベルに合わせ、4 組にクラスを分け、40 分/日、週 2 回の保育を実施しました。

学習指導員が中心となり、子どもの知的レベルに合わせ、午前は集団でゲームや本の読み書かせ等、午後は個別学習のプログラムにしました。

平成 25 年度の病床利用率は 96.9%、平均在園日数は 50.3 日、入院延人数は 260 人でした。

(フェニックス病棟)

入所者は年々高齢化し 60 歳を超える方があり、超重症児、準超重症児も増え、高度な医療技術要素が看護側に求められています。平成 25 年度は終末期を迎えていた入所者の看取り、突然死も経験し、学ぶことが多くあり、この経験を今後活かされるようにします。

NMCS やショートステイの受入体制も、経験を重ねることでニーズに合わせたサービスが提供できるようになってきました。

<介護療育部>

利用児者の安心・安全・安楽を目的に、その生活をサポートする上で必要な知識や介護技術の習得に向けた勉強会を1年間に10回開催し、利用児者への支援に結びました。また自分たちの支援を見つめ直し、サービスの質の向上を目指して、自己・事故チェックリストを用い1年間に2回実施し、それに基づく評価を行い改善に努めています。

平成24年度からの個別支援計画作成の義務化に伴う、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の増員を図るための研修会に参加し、サービス管理責任者は8名、児童発達支援管理責任者を2名にしました。児童発達支援管理責任者を各病棟に配置するため、平成26年度は最低3名増員し、サービス管理責任者の増員も目指しています。

個別支援計画の実践に関する記録内容に関し、スタッフ間で違いや偏りがあったため、看護記録委員会に介護療育部のスタッフが参加し、話し合いを行い徐々に記録に変化が出ています。

フェニックス利用児者がよりよい生活を送っていただけるように、生活時間の見直しと入浴曜日の調整を看護部と行い実行しました。

日常の生活の充実を図るため、集団活動・小グループ活動・子ども活動・個別活動・機能、年齢、性別に分けての活動など、利用者一人一人にあった活動を行えるように配慮しています。

<リハビリテーション部>

平成25年度のリハビリテーション部（以下、リハ部）は組織改革元年の年でした。5月15日（月）鈴木センター長よりリハ部職員に対して、課題と今後の展望について講話があり、体質改善のための年度目標について確認がなされ、また活動理念に掲げるボバース概念の実現のために、5月25日（土）から29日（水）までの5日間、リハ部上位20名のセラピストに対して紀伊克昌先生による特別上級講習会が行われ、近代ボバース概念への更新がなされました。また側弯のある事例に実際にご協力いただき、セラピの手応えと変化を検証する実践的研修会を開始しました。

7月にはオーダリングシステムが稼働し、煩雑な請求業務が大幅に改善し、セラピスト各自の手書きのスケジュール表を読み取って集計してきた業務実績の算出も、オーダリングシステムから出力できるようになり精度が増しました。

改革はさらに進み、8月にはゆうなぎ園所属の言語聴覚士は専門職としてリハ部言語療法科に統合する方針が示され、9月1日より新体制となり、明確な数値目標に設定し、

ポバース概念伝承を主な役割としたエキスパートという新しい役職も誕生しました。

新体制になってからは、理念と目標を達成すべく、情報伝達が円滑になるよう様々な改革に着手しました。例えば、リハ部の組織を小さなユニットで編成する、掲示物を整理する、控室の配置換えを行うなどです。また、利用者が一目でリハ職員が分かるユニフォームの変更にも取り組みました。

実施実績は、目標の1日平均16.5単位は10月以降達成できるようになりましたが、月目標の平均300単位については達成することができませんでした。しかし、課題が明確になりましたので、次年度も機能的なリハ部の構造改革をすすめていきます。

<通園部>

(ふたば)

平成25年度の利用人数は3,324人で前年度比で122人増、1日平均人数は14.4人で前年度比で0.7人増でしたが、年間キャンセル人数は342人で、利用申込人数の9.3%を占め、課題となっています。

(なでしこ)

平成25年度の利用人数は3,262人で前年度比で89人減、1日平均人数は13.7人で前年度比で0.4人減でした。年間キャンセル人数は168人と利用申込人数の4.3%でした。入浴日には利用人数が多い傾向があり、26年度に入浴日を増やすことを検討していきます。

<事務部>

(総務課)

平成26年度から営繕業務・宿直業務を直営で行うために職員を増やしました。職員増により、他部署からの要望にスピーディに対応でき、センター内行事の際にも他部署とのスムーズな連携に繋がりました。

(人事課)

平成25年10月から医師のタイムカードを実施しましたが、平成26年4月から全職員にICカードによるタイムレコーダーを導入する準備と職員への説明会を実施しました。

(経理課)

平成25年度に会計システムの更新を行い新会計基準に移行しました。経理課員のスキルアップに努力しましたが、業務の効率化が図れず課題を残しました。

オーダーリングシステム稼働に伴う会計データ、統計データの受け渡しがスムーズにいきませんでしたので、平成26年度中の改善を目指しています。

(医事課)

医療事務の省力化と、利用者へのサービス提供前後の時間短縮化を目指してオー

ダリングシステムを平成 25 年 7 月に導入し、この中で永年の課題であった診察券も発行でき、氏名誤認による医療ミスの防止や受付業務の効率化が進みました。

しかし、オーダリングシステムと導入と同時並行して行う必要がある返戻・減点・再請求等、センター運営に大きく関わる情報を医局会議等に迅速に報告ができず、課題を残しました。

<分園>

(あさしお園)

①保育科

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の 3 事業を実施し、いずれも前年度より利用者が増えました。

遊びにおける子どもたちの姿は保育を重ねるごとに理解が深まり、子どもの出すサインを見逃さずに受け止めれば、能動的に参加できることを保護者とも確認することができました。絵本の時間（人形劇）や誕生会の行事が定着し、子どもからも保護者からも大好評でした。

平成 25 年度の 1 ヶ月の平均利用は 443 名で、前年度比で 22 名増でした。

②リハビリテーション科

あさしお診療所でのリハビリテーション実施とあさしお園で療育支援を行いました。またあさしお園では保育士と共同して活動の支援、保護者への育児支援としての講座を企画運営しました。

平成 25 年度のリハビリテーション実施単位(1 単位 20 分)は 24,913 単位でした。

(ゆうなぎ園)

保育所等の訪問は前年度と比し、微増でした。これまで夏休みと冬休みに行っていた OB のフォローを日曜日の親子の集いの行事後に行い、訓練日を増やすことができました。

新生児聴覚スクリーニングの利用が、2 歳児以下で激増しました。人工内耳装用児が 13 名と、利用児の 3 分の 1 近くにまで増え、非装用児とのギャップが大きくなり、コミュニケーション方法を含め検討が必要になってきています。

知的障害あるいは肢体不自由、あるいは両方を併せ持つ重複障害児数が 9 名、発達障害と診断あるいはグレーゾーンと思われる例が 9 名あり、難聴以外の他の専門性を必要とする子どもが増加しています。

平成 25 年度の 1 ヶ月の平均利用は 399 名で、前年度比で 47 名増でした。

4 1日当たり利用数目標と実績（単位：人）

部門	項目	平成 25 年度 計画（人／日）	平成 25 年度 実績（人／日）	対 比
肢体入所 （わかば）	平均入所者数 （含む一般）	38.0	38.8	+0.8
重心入所 （フェニックス）	平均入所者数 （含む一般）	65.0	65.7	+0.7
短期入所 （フェニックス）	平均入所者数	11.0	11.0	0
肢体通園 （ふたば）	平均利用数	16.0	14.4	-1.6
重心通所 （なでしこ）	平均利用数	14.5	13.8	-0.7
病院（外来）	平均利用数	165.0	166.9	+1.9
障害児歯科	平均利用数	42.0	45.0	+3.0
訪問看護 （めぐみ）	平均延回数	20.0	17.5	-2.5
肢体通園 （あさしお園）	平均利用数	23.0	22.4	-0.6
難聴児通園 （ゆうなぎ園）	平均利用数	19.0	20.2	+1.2